

競争的研究資金制度の評価について

1. 評価の目的

研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的研究資金については、第2期科学技術基本計画期間中の倍増を目指して大幅に拡充が図られる一方、その効果的・効率的な実施が求められている。

このため、総合科学技術会議において、個別の競争的研究資金制度の有効性や問題点等について評価することにより、国民・財政当局等に向け競争的研究資金制度に関する適切な説明を行うとともに、評価結果を平成16年度の政府予算案編成等に反映させる。

2. 評価の視点

対象制度による成果の検討を通じてその有効性や問題点等を明らかにする。具体的には、①期待する成果が得られているか、②制度の目的に即した成果を得るための的確な課題が採択され資金が配分されているか、等について行う。

3. 実施方法

① 評価対象

資金規模が大きいなど各府省の代表的な制度。

② 評価体制

府省もしくは資金配分機関で評価を行い、その評価結果に基づき評価専門調査会で調査・検討を行い、総合科学技術会議で評価する。

③ 評価時期

平成15年5月末までに府省もしくは資金配分機関で競争的研究資金制度の評価を行い、6月初めより評価専門調査会で調査・検討を開始し、7月を目途に本会議で評価結論を得る。

④ 評価方法

a. 評価項目・基準

過去5年間程度を対象として、以下の項目について評価する。評価においては、制度の目的や意義、投入予算に照らして、十分な成果が得られ、適切な課題採択や資金配分がなされているかを基準に、その有効性や問題点等を判断する。

ア) 具体的な成果

例)・代表的な成果の科学技術・社会経済上の意義

- ・主要な科学論文誌への掲載状況や実用化・事業化の状況
- ・課題の目標の達成状況

イ) 応募/採択課題の状況等

例)・応募/採択課題数とその分布(分野別の件数や予算等)

- ・代表的な採択課題の研究内容

b. 評価プロセス

府省もしくは資金配分機関で評価



評価専門調査会でヒアリング、論点整理、調査・検討



総合科学技術会議における評価結論

* 評価プロセスにおいては、競争的資金制度改革プロジェクトにおける検討に用いられた資料を活用するなど、効率的な実施に努める。

参考. 役割分担

① 評価専門調査会

個々の競争的研究資金制度について、その成果や目的に即した成果を得るための確な課題の採択と資金の配分がなされているか等に焦点を当てた調査・検討を行い、当該制度の有効性や問題点等を明らかにする。

② 科学技術システム改革専門調査会(競争的資金制度改革プロジェクト)

競争的研究資金制度を全体として捉え、諸外国の制度との比較も行って、運用面や制度のあり方について具体的な改革案を検討している。